

トラック運送事業における働き方改革について

平成30年4月25日 記者会見資料

九州運輸局 自動車交通部
交通政策部



「運輸と観光で九州の元気を創ります」



トラック運送事業における働き方改革に向けた 九州運輸局の当面の取組について

トラック運送事業の「労働環境の改善」に向けては、関係省庁にて横断的な検討の場が設けられ、生産性の向上、多様な人材の確保・育成等の長時間労働を是正するための環境を整備するための関連制度の見直しや支援措置を実施しているところ、九州運輸局では関係省庁と連携して、当面以下の対策に取り組む。

I. 取引条件適正化措置の徹底

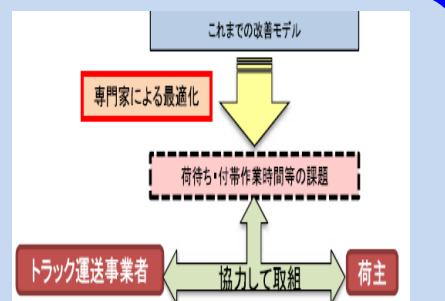
- ①政府全体で働き方改革を進める中で再度、荷主への別添の通知による働きかけを強力に行う。
- ②九州運輸局、福岡労働局、九州経済産業局、公取事務総局九州事務所、九州農政局等と連名での通知を発出。
- ③早期に、九州各県の全単位農協を含めた、製造・卸し・小売事業者1万社に9種類のリーフレットを付して配布するとともに 九州運輸局HPに掲載する。



II. 平成30年度コンサルティング事業の実施予定

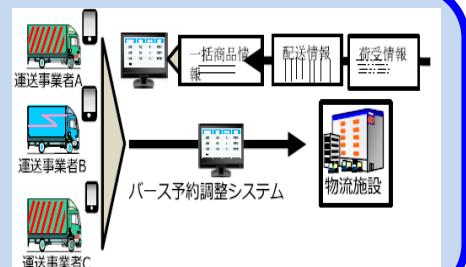
・コンサルティング事業は、発・着荷主、元請運送事業者及び下請運送事業者で構成する集団を対象として選定し、パイロット事業の成果を活用した外部委託によるコンサルティングを実施するものである。また、コンサルティングに当たっては、対象集団で検討会を開催し、問題点の把握及び改善方法の検討・提案等を行うとともに、荷主と運送事業者との費用負担面の協働を促す等、持続性の確保を目指すものとする。

(宮崎県・鹿児島県で実施)



III. トラック予約システムの導入促進

・トラック輸送において、営業用倉庫等における荷待ち時間の軽減・解消のための「トラック予約システム」の導入促進により物流の効率化を推進し、ドライバーの負担軽減による働き方改革や地球温暖化の防止に資する物流体系の構築に取り組む。





I. 取引条件適正化措置の徹底①

平成30年5月1日
(予定)

・運送委託企業 各位

国土交通省 九州運輸局
厚生労働省 福岡労働局
経済産業省 九州経済産業局
公正取引委員会 事務総局 九州事務所
農林水産省 九州農政局

運送事業者との適正取引及び労働時間のルールへの御理解と御協力のお願い

平素は格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
トラック運送事業は我が国の国民生活及び経済活動を支える重要な産業ですが、全
産業と比較して長時間労働・低賃金の傾向にあることなどから、物流を支える運転者
の確保が宅配事業を始め難くなっているところです。

このため、政府全体で働き方改革を進める中で、必要な関連制度の見直しや支援措
置について省庁横断的な検討を行い、総合的に推進しているところです。
国土交通省、厚生労働省、経済産業省及び公正取引委員会においては、取引環境の
適正化等を強力に推進し、長時間労働を是正するための環境を整えるため、運送委託
者の皆様に向けたリーフレット等を作成し周知・啓発を図っているところであります
が、今般、農林水産省等の荷主所管省庁とも連携し再度、荷主への働きかけを強力に
行っていくこととしました。
つきましては、趣旨を御理解いただき、社内周知等に御協力を賜りたく、お願い申
し上げます。

《問い合わせ先》

- 国土交通省 九州運輸局 自動車交通部 貨物課
☎ 092-472-2528
- 厚生労働省 福岡労働局 労働基準部監督課
☎ 092-411-4862
- 経済産業省 九州経済産業局 産業部 中小企業課
☎ 092-482-5450
- 公正取引委員会 事務総局 九州事務所
☎ 092-431-5881
- 農林水産省 九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課
☎ 096-211-9111(内線4360)



I. 取引条件適正化措置の徹底②

運送委託者の方へのお知らせ

労働時間を守れない運送を強要していませんか?

これは追加で明日の朝までに九州までお願いね。
いきなりそんなことを言わせて、今から出発など必要な休憩がないよ!

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者の指揮により運送事業者が労働時間のルールを守れなくなった場合などには、荷主勧告(?)の対象となるおそれがあります。
- (?)荷主勧告の対象には運送事業者のみならず、運送業者まで含まれます。

要注意! チェックポイント

- 運送委託者は運送事業者と十分な協議の上、発送時間や運行ルートを決定する。
- 出発時間を遅らせるなど、運送事業者の法令遵守を監査していませんか。

こんな取引を目指しませんか?

- 運送委託者は運送事業者と契約によって運送料金にて協定する。
- 至る運送を強制する場合は、運送委託者が費用を負担するのを前提に料金改定にて協定する。

本件に関するお問い合わせ先 公益社団法人日本運送連盟 03-5022-2326 公益社団法人日本運送業者連合会 03-5022-4311-0332

荷主の皆様へ ご存知ですか? トラックドライバーの労働時間のルールを

● 労働時間のルール [改善基準告示] 厚生労働省が定めた基準です

拘束時間	・1日 最長13時間以内 (始発から終点までの時間)
休憩時間	・1か月 293時間以内 (運転と休憩の総合的時間)
運転時間	・2日平均で、1日あたり9時間以内 ・2週間平均で、1週間あたり44時間以内
連続運転時間	・4時間以内

詳しくは厚生労働省のHPをご覗ください: <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/kyouhou/gousan/kankoku/040303-02.html>

過労運転への荷主の判断が判明すると 荷主名が公表されます

● 荷主勧告制度の概要

違反行為 荷主からの労働時間のルールを削減した指示・強制

荷主勧告 荷主名を公表

事実の認証を公表

違反行為 荷主からの労働時間のルールを削減した指示・強制

荷主勧告 荷主名を公表

事実の認証を公表

詳しくは「運送委託者による荷主の労働時間の規制に関する取扱い」(第4回)をご覗ください: <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/kyouhou/gousan/kankoku/040303-02.html>

本件に関するお問い合わせ先 公益社団法人日本運送連盟 03-5022-2326 公益社団法人日本運送業者連合会 03-5022-4311-0332

荷主がトラック事業者に対して、労働時間等のルールが守れなくなる行為を強要する、荷主勧告の対象となり、荷主名が公表される場合があります。

● 非合理的な運送時間の設定 荷主の運送ができるないから、運送時間が長めに設定されてしまうことがあります。

● 手持た時間の慣習的発生 「いつまでも待っていますので、運送時間が長めになります」といった発言があります。

● やむを得ない運送に対するペナルティの設定 「運送料金が高くなるから」といった理由で、運送時間の延長を強制する場合があります。

● 携込み前に貨物重量を増やすような急な依頼 「運送料金が高くなるから」といった理由で、運送時間の延長を強制する場合があります。

過労運転や無理な運行は大きな事故につながります。

本件に関するお問い合わせ先 公益社団法人日本運送連盟 03-5022-2326 公益社団法人日本運送業者連合会 03-5022-4311-0332

運送委託者の方へのお知らせ

荷待ち時間への対策を放置していませんか?

もう1時間以上待っているのに…

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者の場合には、荷待ち時間が発生するなど、労働時間規制ルールを守れなくなる行為が見受けられる場合には、荷主名告白(?)の対象となるおそれがあります。
- また、運送委託者が荷待ち時間を見直したにもかかわらず、運送委託者の運送時間が生じ、荷主料金を支払わない場合には、下記法改正に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 運送委託者の場合は、荷待ち時間の実態を把握し、対策をとっていますか。
- 運送委託者の場合は、荷待ち時間による追加費用(人件費)の負担を示していますか?

こんな取引を目指しませんか?

- 荷主と荷物の運搬をそなえての運送事業者と共同して、対策を講じる。
- 出港スケジュール等を確認し、荷待ち時間を回避する。
- 運送委託者の場合は、荷待ち時間の追加費用を負担する。

本件に関するお問い合わせ先 公益社団法人日本運送連盟 03-5022-2326 公益社団法人日本運送業者連合会 03-5022-4311-0332

運送委託者の方へのお知らせ

附帯業務に対して料金を支払っていますか?

附帯業務はさせらるるのに、お金もらえないんだよな…

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者に料金を支払うべき業務で運送事業者に提供することは、下記法改正に違反するおそれあります。

要注意! チェックポイント

- 特約ないに附帯業務を割り当てて支払っていますか?
- 附帯の外の附帯業務に對して、適切な対策を支払っていますか?

こんな取引を目指しませんか?

- 契約時に十分な協議の上、附帯業務の範囲、費用負担等を明確化し、書面化する。
- 合意文を定期的に見直し、実際の業務と翻訳があるれば、十分な協議の上で適切に改める。

本件に関するお問い合わせ先 公益社団法人日本運送連盟 03-5022-2326 公益社団法人日本運送業者連合会 03-5022-4311-0332

運送委託者の方へのお知らせ

追加運賃・料金の負担を拒んでいませんか?

明日の荷物、20時から30時に運んでくれるといふことは今まで算入しないよ。

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者の場合は、費用負担を変更せざるを得ない場合に運送委託者に追加費用を負担してしまいます。

要注意! チェックポイント

- 当初既に料金を算入した料金負担を守っていますか。
- 料金の算入内容に変更によって、料金の負担を負わせないでいますか。

こんな取引を目指しませんか?

- 運送委託者は運送事業者との一分野に限らずに、運送委託者に追加費用を負担させる場合に、料金の算入内容に変更によって、料金の負担を負わせないでいます。

本件に関するお問い合わせ先 公益社団法人日本運送連盟 03-5022-2326 公益社団法人日本運送業者連合会 03-5022-4311-0332

運送委託者の方へのお知らせ

一方的に低い運賃・料金で運送委託等を行っていませんか?

この金額じゃあさやか次の仕事は任せられないよ。

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が運送事業者との一分野に限らずに、運送委託者の運送料金より低い料金を不当に定めることは、下記法改正に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 運送・料金の定義について、運送委託者と共同してしていますか。
- 運送委託者の事情のみで運送・料金の引き下げ交渉をしていませんか?

こんな取引を目指しませんか?

- 運送委託者は運送事業者との一分野に限らずに、運送料金より低い料金を不当に定めることによって、運送・料金を負担する。

本件に関するお問い合わせ先 公益社団法人日本運送連盟 03-5022-2326 公益社団法人日本運送業者連合会 03-5022-4311-0332

運送委託者の方へのお知らせ

有料道路の利用料金を負担していますか?

荷物の引渡しが遅くなっただけで、今からも絶対間に合わせね!!

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が有料道路の利用料金とした運送を依頼しながら、有料道路利用料金の負担を拒むことは、下記法改正に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 有料道路の利用料金を最初としました運送を依頼した際、有料道路利用料金の負担を拒んでいませんか?

こんな取引を目指しませんか?

- 運送委託者は運送事業者との一分野に限らずに、運送料金より低い料金を不当に定めることによって、運送・料金を負担する。

本件に関するお問い合わせ先 公益社団法人日本運送連盟 03-5022-2326 公益社団法人日本運送業者連合会 03-5022-4311-0332

運送委託者の方へのお知らせ

燃料費・人件費の上昇分の負担を拒んでいませんか?

燃料費・人件費を上げているので、運送・料金も上げてもらえないですか?

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が運送事業者との一分野に限らずに、運送・料金の上昇分を運送委託者にて受け取ることによって、運送・料金を負担するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 燃料費・人件費の上昇を踏まえた運送・料金の実績の価値を示していますか。
- 燃料サーチャージの導入済みがなかったにもかかわらず、協議を拒んでいませんか?

こんな取引を目指しませんか?

- 運送委託者は運送事業者との一分野に限らずに、運送・料金を負担する。

本件に関するお問い合わせ先 公益社団法人日本運送連盟 03-5022-2326 公益社団法人日本運送業者連合会 03-5022-4311-0332

運送委託者の方へのお知らせ

契約の内容を書面化できていますか?

契約のどこ、○○円っていったよね。

法令違反となるおそれがあります!!

- トラック運送における荷物の取扱いガイドラインでは運送契約にて運送日時、運送路線、運送料金、運送の方法等の必要事項について記載することを規定化しています。
- 運送委託者が運送事業者との一分野に限らずに、運送・料金を算入して運送・料金を負担するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 燃料費・人件費の上昇を踏まえた運送・料金の実績の価値を示していますか。
- 燃料サーチャージの導入済みがなかったにもかかわらず、協議を拒んでいませんか?

こんな取引を目指しませんか?

- 運送委託者は運送事業者との一分野に限らずに、運送・料金を負担する。

本件に関するお問い合わせ先 公益社団法人日本運送連盟 03-5022-2326 公益社団法人日本運送業者連合会 03-5022-4311-0332

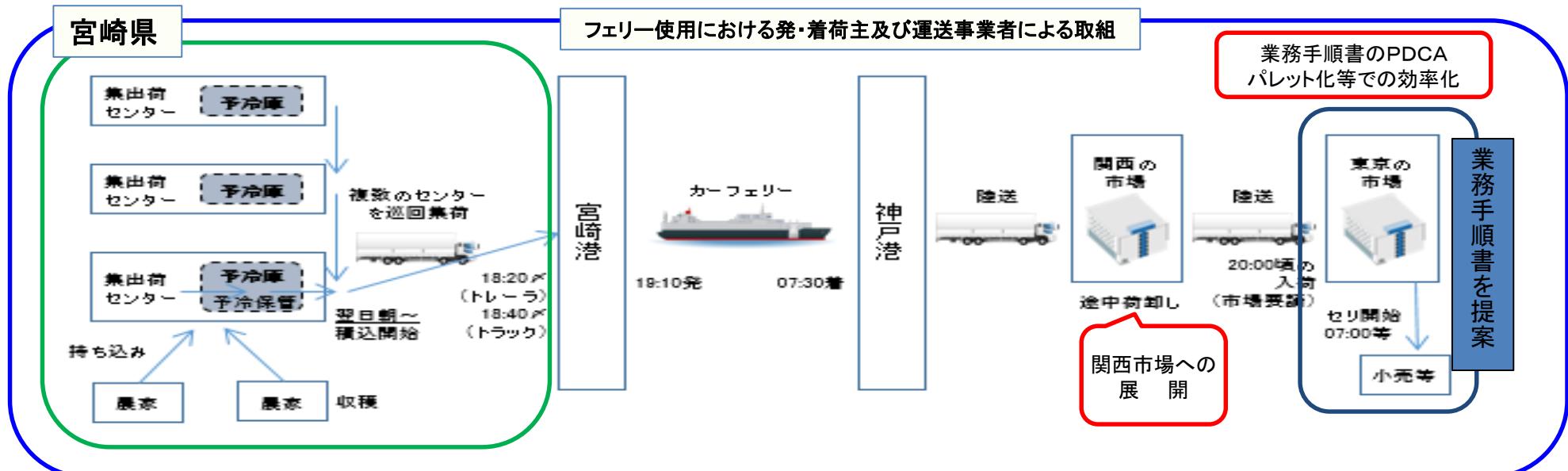
II. 平成30年度コンサルティング事業の実施予定

コンサルティング事業の実施

- 平成28～29年度に実施のパイロット事業に引き続き、平成30年度はコンサルティング事業を実施
- パイロット事業では、全国47都道府県で実施したが、コンサルティング事業では、地域を限定して実施
(各ブロックごとに原則として2地域、九州では以下の2地域にて実施)
- 発荷主、着荷主、運送事業者による集団にコンサルタントを入れ、取組の効果を検証予定
- 取組の成果については、ガイドラインの改訂により、周知、普及促進を図る予定

九州のコンサルティング事業の計画

	発荷主	着荷主	荷種	継続性	取組
宮崎県	農協経済連	市場	農産品	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度は、発荷主側の効率化(予冷庫の使用による十分なリードタイムを確保) ・29年度は、着荷主側の効率化(待機状態や荷下ろし作業の時間短縮への問題点の改善提案「業務手順書」) ・30年度は、着荷主側の効率化の実行に向けての課題整理と本州市場への展開)
鹿児島県	食肉処理加工会社		食肉	新規	拘束時間短縮の取組(調整中)



III. トラック予約システムの導入促進①

(株)ランテック+(有)FK物流サービスによるトラック予約システム導入事例(イメージ)

※物流総合効率化法の輸送網集約事業として認定(平成30年3月26日付)

システム導入前



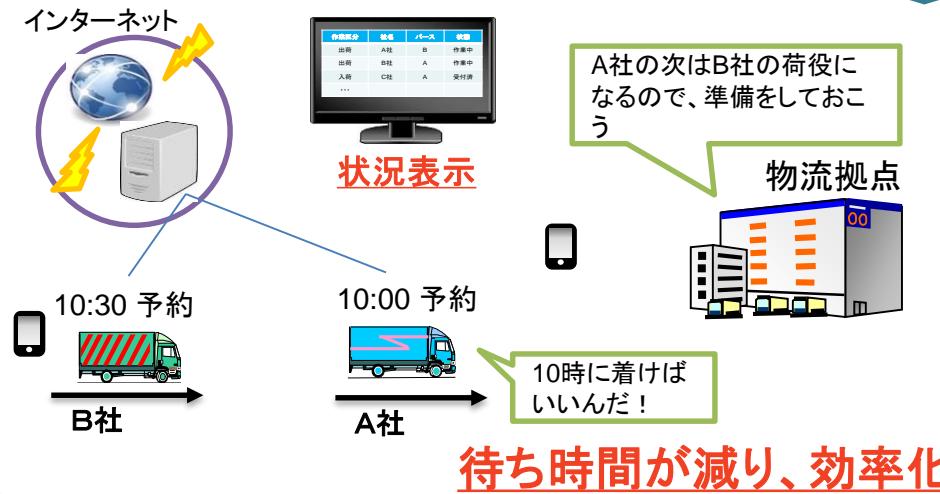
	1	2	3	4	5	6	7	...
6:00	truck							
7:00	truck		truck	truck				
8:00	truck							
9:00	truck		truck					
10:00	truck							
11:00	truck		truck					
12:00	truck							
13:00	truck							
14:00	truck		truck					

非効率

- 一部の時間に車両が集中
- ドライバーの待機時間発生
- 車両の稼働率低下

総待ち時間: 429分／年
アイドリング時間のCO2排出量: 10.7t／年

システム導入後



	1	2	3	4	5	
6:00	truck					
6:50	truck					
7:40	truck	truck	truck	truck		
8:30	truck					
9:20	truck					
10:10	truck			truck		
11:00	truck					
11:50	truck					
12:40	truck		truck			

効率アップ

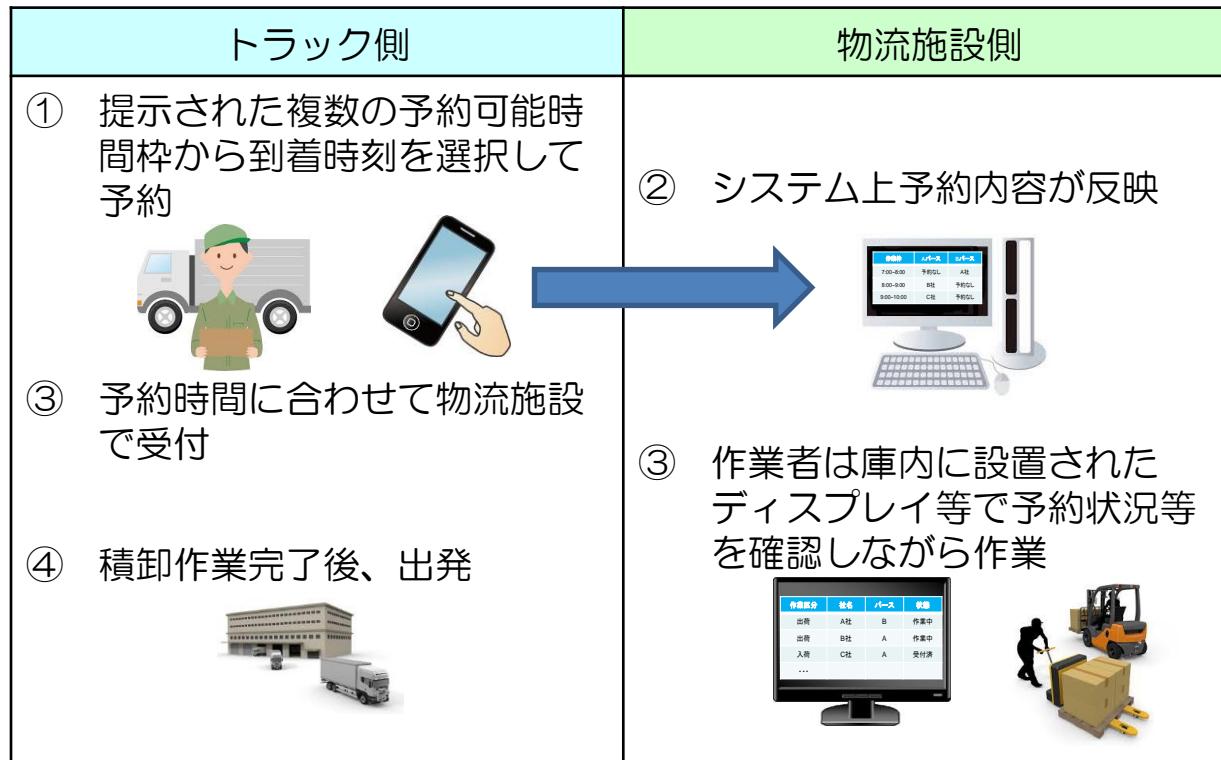
- 到着車両が分散化
- ドライバーの待機時間が削減
- 車両の稼働率アップ

総待ち時間: 86分／年(約80%削減)
アイドリング時間のCO2排出量: 6.3t／年(約41%削減)

III. トラック予約システムの導入促進②

トラック予約受付システムとは？

⇒ トラックドライバー等が、倉庫への到着時刻をスマートフォン等の携帯端末から事前に予約することができるシステム



IoTを活用した物流低炭素化促進事業

《国土交通省、環境省連携事業》

補助対象事業者：貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業者、営業用倉庫業者 等

補助金の交付額：補助対象経費（設備導入経費）の1／2以内

対象事業の要件：貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者及び営業用倉庫業者が連携・協力し情報を共有化することで、貨物自動車の荷待ち時間の削減や輸送効率の向上等を実現するために必要となるシステムを新たに導入又は開発する事業

公募期間：平成30年4月12日（木）～平成30年5月14日（月）17時

申請窓口等：一般財団法人環境優良車普及機構(LEVO)

【説明会】

日時：平成30年4月26日（木）

場所：TKPガーデンシティ
博多アネックス